

令和5年度

北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会

定期総会



日時：令和5年 6月14日（水） 午後3時～

場所：奥飛騨総合文化センター 2F 会議室

令和5年度
北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会 総会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 長 選 出

4. 議 事

第 1 号 議 案 令和4年度事業報告について

第 2 号 議 案 令和4年度収支決算について

第 3 号 議 案 令和5年度事業計画（案）について
・北アルプストレイルプログラムについて

第 4 号 議 案 令和5年度収支予算（案）について

第 5 号 議 案 令和5年度役員（案）について
・維持管理作業代表者について

5. そ の 他

令和4年度 北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会 事業報告

1. 会議等

| | |
|------------|---|
| 令和4年5月24日 | 令和4年度 総会 |
| 令和4年11月25日 | 第1回理事会 |
| 令和5年1月 | 第2回理事会（書面評決） 北アルプストレイルプログラムの岐阜県側での導入について |
| 令和5年6月5日 | 令和4年度 会計監査 |

2. 事業（登山道整備等）

① 環境省グリーンワーカー事業

- 環境省との委託契約にて実施（R4.5.26～R4.12.21）
白出沢出合～白出のコル、白出沢出合～飛騨乗越・千丈乗越
西穂山荘～西穂高岳、槍ヶ岳肩～奥穂高岳、中道分岐～槍ヶ岳肩
新中尾峠～中尾・国立公園境界、槍見温泉・国立公園境界～笠ヶ岳山荘
三俣蓮華岳～中道稜線分岐、中崎尾根歩道合流点～千丈乗越・槍平小屋

② 各登山道の草刈り、維持管理補修等

- 北アルプス登山道維持共同整備（R4.10.21 小鍋谷、鍋平～新穂高間）
- 登山道の点検及び維持整備
（会員等によってシーズン中に随時実施）
- 天蓋山新登山道整備
- 鍋平園地草刈

③ 道標設置

- 設置個所（4カ所 6本）
千石平・鍋平・白出・柳谷

第2号議案

令和4年度 北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会 収支決算書

収入の部

(単位：円)

| 区 分 | 本年度予算額 | 本年度決算額 | 比 較 | 備 考 |
|-------|-----------|-----------|---------|---|
| 1 負担金 | 2,560,000 | 2,560,000 | 0 | 高山市 2,000,000 飛騨市 240,000 飛騨山小屋友交会 200,000 (一社)奥飛騨温泉郷観光協会 50,000 奥飛観光開発(株) 50,000 中尾町内会 20,000 |
| 2 委託金 | 800,000 | 800,000 | 0 | 環境省(グリーンワーカー事業) |
| 3 拠出金 | 200,000 | 200,000 | 0 | 長野・岐阜両県にまたがる4山小屋より拠出 西穂山荘・穂高岳山荘・南岳小屋・槍ヶ岳山荘 |
| 4 寄付金 | 0 | 25,680 | 25,680 | 槍平小屋より |
| 5 繰越金 | 978,063 | 978,063 | 0 | 前年度繰越金 |
| 6 雑収入 | 1,937 | 24 | △ 1,913 | 預金利息 24 |
| 合 計 | 4,540,000 | 4,563,767 | 23,767 | |

支出の部

(単位：円)

| 区 分 | 本年度予算額 | 本年度決算額 | 比 較 | 備 考 |
|-------|-----------|-----------|-----------|--|
| 1 事業費 | 4,400,000 | 3,619,544 | △ 780,456 | 登山道維持管理講習会(共同整備) 97,550 各登山道の維持管理補修等 2,656,514 看板・救助用収納箱作成 865,480 |
| 2 事務費 | 70,000 | 15,836 | △ 54,164 | 総会費 0 理事会費 3,296 郵送料・振込手数料・事務用品等 12,540 |
| 3 予備費 | 70,000 | 0 | △ 70,000 | |
| 合 計 | 4,540,000 | 3,635,380 | △ 904,620 | |

収入総額 4,563,767 円

支出総額 3,635,380 円

差引額 928,387 円 を次年度へ繰り越します。

監 査 報 告

北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会会則第7条の規定により、令和4年度収支決算について審査した結果、内容は適正なものと認めます。

令和 5年 6月 5日

監 事 飛騨市神岡振興事務所

上出 久行

※原本には、本人による署名をしていただいております。

令和5年度 北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会 事業計画（案）

1. 登山道の整備及び危険箇所の改良

① グリーンワーカー事業の実施

- ・ 環境省との委託契約にて実施

白出沢出合～白出の科尔、白出沢出合～飛騨乗越・千丈乗越

西穂山荘～西穂高岳、槍ヶ岳肩～奥穂高岳、中道分岐～槍ヶ岳肩

新中尾峠～中尾・国立公園境界、槍見温泉・国立公園境界～笠ヶ岳山

三俣蓮華岳～中道稜線分岐、中崎尾根歩道合流点～千丈乗越・槍平小

② 各登山道等維持補修

- ・ 登山道周辺の倒木除去、草刈り、補修等
- ・ 登山道維持補修講習会
- ・ 登山道の倒木除去

③ 登山道案内看板、分岐標柱等の設置・補修

- ・ 標柱等の点検、新設・更新必要箇所調査
- ・ 統一標記による標柱設置

④ 各登山道・危険箇所等の現地確認

- ・ 登山道及び木道周辺の修復保全のための現況確認・調査等
- ・ 穂高平避難小屋のテラス修繕

2. その他、本会が認めた事業

① 登山道への救助用物資の設置

② 北アルプストレイルプログラム

- ・ 登山者から協力金(1口500円)を募る。
- ・ 登山指導センターに募金箱を設置
- ・ 実施期間 令和5年9月～10月

莊
屋

第4号議案

令和5年度 北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会 収支予算（案）

収入の部

(単位：円)

| 区 分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比 較 | 備 考 |
|-------|-----------|-----------|-----------|---|
| 1 負担金 | 2,560,000 | 2,560,000 | 0 | 高山市 2,000,000 飛騨市 240,000 飛騨山小屋友交会 200,000 奥飛観光開発(株) 50,000 (一社)奥飛騨温泉郷観光協会 50,000 中尾町内会 20,000 |
| 2 委託金 | 500,000 | 800,000 | △ 300,000 | 環境省(グリーンワーカー事業) 予算削減により減 |
| 3 拠出金 | 200,000 | 200,000 | 0 | 長野・岐阜両県にまたがる4山小屋より拠出 200,000 西穂山荘・穂高岳山荘・南岳小屋・槍ヶ岳山荘 |
| 4 寄付金 | 0 | 0 | 0 | |
| 5 繰越金 | 928,387 | 978,063 | △ 49,676 | 前年度繰越金 |
| 6 雑収入 | 613 | 1,937 | △ 1,324 | 預金利息等 |
| 合 計 | 4,189,000 | 4,540,000 | △ 351,000 | |

支出の部

(単位：円)

| 区 分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比 較 | 備 考 |
|-------|-----------|-----------|-----------|--|
| 1 事業費 | 4,049,000 | 4,400,000 | △ 351,000 | 登山道維持管理講習会 200,000 各登山道の維持管理補修等 3,349,000 (内訳) 登山道維持管理補修 2,849,000 材料費等 500,000 標柱・表示板等の補修・設置 500,000 |
| 2 事務費 | 70,000 | 70,000 | 0 | 総会費、理事会費、郵便料、振込手数料等 |
| 3 予備費 | 70,000 | 70,000 | 0 | |
| 合 計 | 4,189,000 | 4,540,000 | △ 351,000 | |

付帯決議…費用間又は科目間の流用は会長の権限で行うことができる。

令和5年度 北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会 役員（案）

| 役職名 | 所 属 | 氏 名 |
|---------|-----------------------------------|-------|
| 会 長 | 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 理事 | 袖垣 吉治 |
| 副会長 | 高山市上宝支所長 | 下屋 仁 |
| 理 事 | 環境省 中部山岳国立公園管理事務所長 | 森川 政人 |
| 理 事 | 飛騨森林管理署 署長 | 牛尾 光 |
| 理 事 | 飛騨県事務所 環境課長 | 山田 和宏 |
| 理 事 | 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会長 | 田中 明 |
| 理 事 | 高山警察署 地域課 山岳係長 | 廣田 将海 |
| 理 事 | (一社)奥飛騨温泉郷観光協会 副理事長 | 箕浦 章浩 |
| 理 事 | 奥飛観光開発(株) 代表取締役社長 | 宮川 学 |
| 理 事 | 飛騨山小屋交友会会長（笠ヶ岳山荘） | 滋野 守 |
| 理 事 | 中尾町内会 | 河上 直人 |
| 理 事 | 飛騨市 商工観光部 まちづくり観光課長 | 齋藤 由宏 |
| 監 事 | 飛騨市 神岡振興事務所市民振興課長補佐兼企画商工観光係長 | 上出 久行 |
| 顧 問 | 前北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会長 | 竹腰 藤年 |
| 会 員 | 環境省 中部山岳国立公園管理事務所平湯管理官事務所 国立公園管理官 | 島 充明 |
| 会 員 | 飛騨森林管理署 森林技術指導官 | 砂留 直浩 |
| 会 員 | 飛騨森林管理署 神岡森林事務所地域統括森林官 | 鈴木 智晴 |
| 会 員 | 飛騨県事務所 環境課環境保全係長 | 安田 明弘 |
| 会 員 | 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 北飛山岳救助隊長 | 山口 隆一 |
| 会 員 | 奥飛観光開発(株) 取締役新穂高事業部長 | 大家 豊 |
| 会 員 | 西穂山荘 | 村上 文俊 |
| 会 員 | 穂高岳山荘 | 今田 恵 |
| 会 員 | 槍ヶ岳山荘、南岳小屋 | 穂苺 大輔 |
| 会 員 | 双六小屋 | 小池 岳彦 |
| 会 員 | 槍平小屋 | 沖田 政明 |
| 会 員 | 焼岳小屋（松本市 アルプスリゾート整備本部次長） | 石田 英幸 |
| 会 員 | 穂高平小屋 | 水上 千利 |
| 会 員 | 飛騨山脈ジオパーク推進協議会 会長 | 田中 明 |
| 会 員 | 維持管理作業代表者 | 林 義一 |
| 事 務 局 長 | 高山市上宝支所 基盤産業課長 | 谷口 直也 |
| 事 務 局 | 高山市上宝支所 基盤産業課産業振興係長 | 高井 紀夫 |
| 事 務 局 | 高山市上宝支所 基盤産業課産業振興係 | 中島 智春 |

令和5年度

北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会

定 期 総 会

資料（実績等）

北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会会則

1. 目的 本会は北アルプス等を訪れる登山者が安全で快適な登山が出来るよう、会員相互が連絡、提携を密にし登山道等の維持管理に協力すると共に、周辺環境の保全に努めることを目的とする。
2. 事業 本会は前項の目的を達成するため、下記事業を行う。
 - (1)山岳、登山道等の維持管理への協力
 - (2)森林愛護及び美化についての普及宣伝
 - (3)その他本会の目的達成に必要と認める事業
3. 会員 会員は本会の目的に協賛する者をもって組織する。
4. 役員 本会の構成は会長1名、副会長1名を互選とし、理事、顧問、監事は会長の指名による。
5. 会議 本会の目的達成のため、毎年総会を開催し、必要に応じて理事会を開催するものとする。
6. 経費 本会の経費は、負担金、補助金または寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
7. 会計年度 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
8. 事務局 本会の事務局は岐阜県高山市上宝支所基盤産業課内に置く。

附 則

この会則は、昭和57年4月1日より施行する。

この会則は、平成16年6月10日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

この会則は、平成17年7月21日から施行し、平成17年2月1日から適用する。

この会則は、平成19年7月21日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

この会則は、平成20年6月9日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

この会則は、令和2年6月16日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会 事務局及び事務決裁規程

1. 目的

この規程は、北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会の運営に関する事務の円滑かつ適正な執行を促すため、事務局体制及び事務の決裁の区分について必要な事項を定めることを目的とする。

2. 事務局体制

事務局に以下の者を置く。

| | |
|------|----------------|
| 事務局長 | 高山市上宝支所基盤産業課長 |
| 事務局員 | 高山市上宝支所基盤産業課職員 |

3. 決裁及び専決事項の基準

会長が決裁する事項及び副会長、事務局長が専決することができる事項は以下の表のとおりとする。但し、事業の実施にあたり必要に応じ会長と協議するものとする。

| 決裁、専決区分 決裁、専決事項 | 会 長 | 副 会 長 | 事務局長 |
|----------------------------------|------------|--------------------------|--------------|
| 収入に関する事務及び収入命令 | 5,000 万円以上 | 2,000 万円以上 5,000 万円未満 | 2,000 万円未満 |
| 支出負担行為及び契約に関する事務 | 500 万円以上 | 100 万円以上 500 万円未満 | 100 万円未満 |
| 支出命令 | | | ○ |
| 国・県・市支出金の交付申請 | 1,000 万円以上 | 500 万円以上 1,000 万円未満 | 500 万円未満 |
| 予算の流用に関すること | | ○ | |
| 総会で議決された事業の実施に関するもののうち上記に該当しないもの | | ○ | ○ (軽微なもの) |

附 則

この規程は、平成 17 年 7 月 21 日より施行し、平成 17 年度の予算に係る事務から適用する。

この規定は、平成 19 年 7 月 19 日より施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

この規定は、平成 20 年 6 月 9 日より施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

H 3 1 単価調整

| 区 分 | 日 当 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|--------------|------------------|------|
| 個人 | 13,600 → 12,000 | 0.88 |
| 非営利団体 | 12,000 → 9,000 | 0.75 |
| 企業経営 町内会等 | 10,000 → 7,000 | 0.70 |

| 宿 泊 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|------------------|------|
| 6,500 → 6,500 | 1.00 |

| 材 料 費 等 調整前 → 調整後 | |
|----------------------|----|
| | 実費 |
| 実 費 → | 実費 |
| | 実費 |

※個人の場合に適用

車借上料 2,000円/日 (補修資材運搬用)

草刈機借上料 1,500円/日

R 2 単価調整

| 区 分 | 日 当 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|--------------|------------------|------|
| 個人 | 13,600 → 12,000 | 0.88 |
| 非営利団体 | 12,000 → 9,000 | 0.75 |
| 企業経営 町内会等 | 10,000 → 7,000 | 0.70 |

| 宿 泊 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|------------------|------|
| 6,500 → 6,500 | 1.00 |

| 材 料 費 等 調整前 → 調整後 | |
|----------------------|----|
| | 実費 |
| 実 費 → | 実費 |
| | 実費 |

※個人の場合に適用

車借上料 2,000円/日 (補修資材運搬用)

草刈機借上料 1,500円/日

R 3 単価調整

| 区 分 | 日 当 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|--------------|------------------|------|
| 個人 | 13,600 → 12,000 | 0.88 |
| 非営利団体 | 12,000 → 9,000 | 0.75 |
| 企業経営 町内会等 | 10,000 → 7,000 | 0.70 |

| 宿 泊 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|------------------|------|
| 6,500 → 6,500 | 1.00 |

| 材 料 費 等 調整前 → 調整後 | |
|----------------------|----|
| | 実費 |
| 実 費 → | 実費 |
| | 実費 |

※個人の場合に適用

車借上料 2,000円/日 (補修資材運搬用)

草刈機借上料 1,500円/日

R 4 単価調整

| 区 分 | 日 当 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|--------------|------------------|------|
| 個人 | 13,600 → 12,000 | 0.88 |
| 非営利団体 | 12,000 → 9,000 | 0.75 |
| 企業経営 町内会等 | 10,000 → 7,000 | 0.70 |

| 宿 泊 調整前 → 調整後 | 調整率 |
|------------------|------|
| 6,500 → 6,500 | 1.00 |

| 材 料 費 等 調整前 → 調整後 | |
|----------------------|----|
| | 実費 |
| 実 費 → | 実費 |
| | 実費 |

※個人の場合に適用

車借上料 2,000円/日 (補修資材運搬用)

草刈機借上料 1,500円/日

令和4年度 登山道整備に係る諸費用 支払明細書

| | 支払先 | 令和4年度 | | | | 令和3年度 | | | |
|-----------|--|-----------|---|-----------|---|-------|-----|--|--|
| | | 支払金額 | 内 訳 | | | 支払金額 | 内 訳 | | |
| 個人 | 維持管理作業者 5名 ・瀧平 勇吉・志田 慎一・岩本 和文 ・西本 英一・袖垣 吉治 | 514,147 | 日当 12,000 × 16 人工 192,000 宿泊 6,500 × 泊 車借上 2,000 × 15 台 30,000 草刈機 1,500 × 14 台 21,000 材料費等 271,147 × 1 式 271,147 | 448,100 | 日当 12,000 × 27 人工 324,000 宿泊 6,500 × 泊 車借上 2,000 × 11 台 22,000 草刈機 1,500 × 22 台 33,000 材料費等 69,100 × 1 式 69,100 | | | | |
| | 計 | 514,147 | | 448,100 | | | | | |
| 非営利団体 | 北アルプス山岳遭難対策協議会 北飛山岳救助隊 隊長 山口 隆一 | 234,000 | 日当 9,000 × 26 人工 234,000 材料費等 × 式 | 108,000 | 日当 9,000 × 12 人工 108,000 材料費等 × 式 | | | | |
| | 計 | 234,000 | | 108,000 | | | | | |
| 企業経営・町内会等 | 双六観光有限公司 代表取締役 小池 岳彦 | 1,361,950 | 日当 7,000 × 110 人工 770,000 材料費等 591,950 × 1 式 591,950 | 786,472 | 日当 7,000 × 51 人工 357,000 材料費等 429,472 × 1 式 429,472 | | | | |
| | 槍ヶ岳観光株式会社(槍ヶ岳山荘) 代表取締役 穂苅 康治 | | 日当 7,000 × 人工 材料費等 × 式 | | 日当 7,000 × 人工 材料費等 × 式 | | | | |
| | 有限会社穂高岳山荘 代表取締役 今田 恵 | 98,000 | 日当 7,000 × 14 人工 98,000 材料費等 × 式 | 140,000 | 日当 7,000 × 20.0 人工 140,000 材料費等 × 式 | | | | |
| | 槍平小屋 代表 沖田 政明 | 84,000 | 日当 7,000 × 12 人工 84,000 材料費等 × 式 | 105,000 | 日当 7,000 × 15 人工 105,000 材料費等 × 式 | | | | |
| | 笠ヶ岳山荘 代表 滋野 守 | | 日当 7,000 × 人工 材料費等 × 式 | 77,000 | 日当 7,000 × 11 人工 77,000 材料費等 × 式 | | | | |
| | 穂高平避難小屋 水上 千利 | 7,000 | 日当 7,000 × 1 人工 7,000 材料費等 × 式 | | 日当 7,000 × 人工 材料費等 × 式 | | | | |
| | 中尾町内会 会長 河上 直人 | 182,417 | 日当 7,000 × 人工 材料費等 182,417 × 1 式 182,417 | 221,804 | 日当 7,000 × 27 人工 189,000 材料費等 32,804 × 1 式 32,804 | | | | |
| | 飛騨市(天蓋山) | 175,000 | 日当 7,000 × 25 人工 175,000 材料費等 × 式 | | 日当 7,000 × 人工 材料費等 × 式 | | | | |
| | 計 | 1,908,367 | | 1,330,276 | | | | | |
| 小 計 | 2,656,514 | | 1,886,376 | | | | | | |
| 共同整備 | 参加者 9名(日当支払対象者) 個人 ・袖垣 吉治・志田 慎一 ・岩本 和文・南 勲 救助隊・山口 隆一・菊田 昌克 山小屋・中井 達也・沖田 拓未 ・水上 千利 | 97,550 | 日当:個人 12,000 × 4 人工 48,000 日当:非営利団体 9,000 × 2 人工 18,000 日当:企業経営 7,000 × 3 人工 21,000 車借上 2,000 × 台 草刈機 1,500 × 台 材料費等 10,550 × 1 式 10,550 | 50,150 | 日当:個人 12,000 × 2 人工 24,000 日当:非営利団体 9,000 × 1 人工 9,000 日当:企業経営 7,000 × 1 人工 7,000 車借上 2,000 × 台 草刈機 1,500 × 台 材料費等 10,150 × 1 式 10,150 | | | | |
| | 計 | 97,550 | | 50,150 | | | | | |
| 合 計 | 2,754,064 | | 1,936,526 | | | | | | |